資料８（別紙）

公立大学法人広島市立大学の中期計画（令和４年度から令和９年度まで）の再掲項目の評価について

１　基本的な考え方

・中期目標（令和４年度から令和９年度まで）（以下「中期目標」という。）の重点指針では「教育研究及び地域・社会貢献」、「平和」、「国際化」及び「大学運営」の４つを掲げているが、中期計画（令和４年度から令和９年度まで）（以下「中期計画」という。）にある再掲項目の大半は、このうちの「教育研究」とそれ以外（「地域・社会貢献」、「平和」又は「国際化」）の両方に記載があるものである。
・一方、重点指針のうち「地域・社会貢献」、「平和」及び「国際化」は広島市立大学の建学の理念にも「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」と掲げられており、中期目標の期間においてもこれを目指した大学運営が求められる。
・このため、中期計画の再掲項目のうち、「地域・社会貢献」、「平和」及び「国際化」に記載がある項目については、当該箇所で評価することとする。
・その他の内容を含め、詳細は以下「２　再掲項目の評価」のとおりとする。

２　再掲項目の評価

再掲項目	中期目標	中期計画	計画ページ	評価を行う箇所・考え方
外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑴　教育 **ア　教育内容の充実** 各学部及び研究科における質の高い教育を行うとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力及び確かなコミュニケーション能力を培い、豊かな人間性をかん養するため、各学部及び研究科の枠を越えた幅広い教育を行う。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **１　教育** ⑴　教育内容の充実（教育の質の向上） ア　全学共通教育 (ｳ)　外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。	【初掲】 P. 2	
	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 **３　国際化** 多様性を尊重し、幅広い視野を持って行動できる人材を育成するための教育を行う。 また、オンラインの活用を含めた海外大学との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生への支援の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **６　国際化** ア　外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。（再掲）	【再掲】 P. 8	**【再掲】第２「６　国際化」で評価** ⇒　中期目標の重点指針内容である「国際化」で評価することが最も適しているため。
平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑴　教育 **ア　教育内容の充実** 大学院教育では、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある研究科及び研究所の構成を生かした教育を行い、高度な専門知識と高い課題解決能力を身に付けさせるとともに、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する高度専門人材及び研究者を育成する。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **１　教育** ⑴　教育内容の充実（教育の質の向上） ウ　大学院教育 (ｴ)　平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。	【初掲】 P. 3	
	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 **２　平和** 都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げる本市が設立した大学として、平和に関する教育研究を積極的に推進する。 また、広島大学旧理学部１号館に整備する平和に関する「知の拠点」において世界的な視点に立った平和教育研究を推進する。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **５　平和** ⑵　平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。（再掲）	【再掲】 P. 7	**【再掲】第２「５　平和」で評価** ⇒　中期目標の重点指針内容である「平和」で評価することが最も適しているため。

再掲項目	中期目標	中期計画	計画ページ	評価を行う箇所・考え方
再掲項目	中期目標	中期計画	計画ページ	評価を行う箇所・考え方
多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑴　教育 **ア　教育内容の充実** また、地域や社会の未来を切り開く人材を育成する教育を行う。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **１　教育** ⑴　教育内容の充実（教育の質の向上） エ　特色ある教育 (ｲ)　多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。 ［数値目標］ 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数 目標値：390 人／年（令和９年度までに） 現状値：177 人／年（平成 28 年度～令和２年度平均）	【初掲】 P. 4	
	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 **３　国際化** 多様性を尊重し、幅広い視野を持って行動できる人材を育成するための教育を行う。 また、オンラインの活用を含めた海外大学との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生への支援の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **６　国際化** ⑴　国際交流の推進 イ　多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。（再掲）	【再掲】 P. 8	**<u>【再掲】第２「６　国際化」で評価</u>** ⇒　中期目標の重点指針内容である「国際化」で評価することが最も適しているため。
ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑴　教育 **ア　教育内容の充実** また、地域や社会の未来を切り開く人材を育成する教育を行う。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **１　教育** ⑴　教育内容の充実（教育の質の向上） エ　特色ある教育 (ｴ)　ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。	【初掲】 P. 4	
	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 **２　平和** 都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げる本市が設立した大学として、平和に関する教育研究を積極的に推進する。 また、広島大学旧理学部１号館に整備する平和に関する「知の拠点」において世界的な視点に立った平和教育研究を推進する。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **５　平和** ⑴　ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。（再掲）	【再掲】 P. 7	**<u>【再掲】第２「５　平和」で評価</u>** ⇒　中期目標の重点指針内容である「平和」で評価することが最も適しているため。
学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑴　教育 **イ　教育方法等の改善** 新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、オンライン及びデータベースの活用等による教育のデジタル化及び学外機関との連携等を通じた学修者本位の教育を行うとともに、教育の質の向上を図る。 また、そうした学びを支えるために、附属図書館での取組を含め、必要な教育学習環境の整備を行う。 さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができる機会を提供する。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **１　教育** ⑵　教育方法等の改善（教育の質保証） ウ　学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。	【初掲】 P. 4	**<u>【初掲】第２「１　教育」で評価</u>** ⇒　「学修者本位の学びを支えるため」の「教育」の内容が主であり、中期目標でも「学修者本位の教育」が記載されているのは「教育」の項目であるため。

再掲項目	中期目標	中期計画	計画ページ	評価を行う箇所・考え方
	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑴　教育 **エ　学生への支援** 全ての学生が心身ともに健康で充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学習環境、生活環境、健康管理、課外活動等、様々な面で支援の充実を図る。 また、学生自らが、社会の中に自分の役割を見いだし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるとともに、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるよう、入学時からのキャリア形成に関する支援及び広島広域都市圏の企業との一層の連携強化等による就職支援の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **２　学生の確保と支援** ⑵　学生への支援 ア　学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。（再掲）	【再掲】 P. 5	

再掲項目	中期目標	中期計画	計画ページ	評価を行う箇所・考え方
卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑴　教育 **エ　学生への支援** また、学生自らが、社会の中に自分の役割を見いだし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるとともに、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるよう、入学時からのキャリア形成に関する支援及び広島広域都市圏の企業との一層の連携強化等による就職支援の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **２　学生の確保と支援** ⑵　学生への支援 カ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。 ［数値目標］ 県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数 目標値：700 件／年（令和９年度までに） 現状値：518 件／年（令和２年度）	【初掲】 P. 6	
	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑶　地域・社会貢献 広島広域都市圏で活躍する人材の育成等に向けた取組の充実を図るとともに、広島広域都市圏の市町、企業、大学等と連携した都市圏の活性化、課題解決及び持続的発展につながる地域貢献活動を積極的に進める。 また、地域連携推進体制の充実等を通じて、地域・社会貢献機能の強化を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **４　地域・社会貢献** ⑴　地域連携及び産学官連携の推進 エ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。（再掲）	【再掲】 P. 7	**【再掲】第２「４　地域・社会貢献」で評価** ⇒　中期目標の重点指針内容である「地域・社会貢献」で評価することが最も適しているため。
大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** ⑵　研究 教員それぞれの独創性ある研究を推進するとともに、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした研究、企業や学外研究機関等と連携した研究並びに地域や社会の課題解決及び発展に寄与する研究を積極的に進める。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **３　研究** ⑴　研究活動の活性化 ア　大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。	【初掲】 P. 6	**【初掲】第２「３　研究」で評価** ⇒　「研究や芸術活動の活性化」に関する内容であり、「研究」で評価することが最も適しているため。
	第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 **１　戦略的、機動的かつ効率的な運営の実施** 理事長（学長）のリーダーシップの下、中長期的かつ経営的な視点から、教育研究活動、外部資金、資産活用状況等のデータを根拠とするマネジメント、各種業務におけるＤＸの推進等による戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を実施する。 また、上記の大学運営を推進する人材の確保及びその育成並びに研究支援体制等の充実を図る。	**第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置** **１　戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施** ⑸　大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。（再掲）	【再掲】 P. 9	

再掲項目	中期目標	中期計画	計画ページ	評価を行う箇所・考え方
世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標** **１　教育研究及び地域・社会貢献** **⑵　研究** 教員それぞれの独創性ある研究を推進するとともに、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした研究、企業や学外研究機関等と連携した研究並びに地域や社会の課題解決及び発展に寄与する研究を積極的に進める。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **３　研究** **⑴　研究活動の活性化** エ　世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。	【初掲】 P. 6	
	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 **２　平和** 都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げる本市が設立した大学として、平和に関する教育研究を積極的に推進する。 また、広島大学旧理学部１号館に整備する平和に関する「知の拠点」において世界的な視点に立った平和教育研究を推進する。	**第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置** **５　平和** ⑶　世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。（再掲）	【再掲】 P. 7	**【再掲】第２「５　平和」で評価** ⇒　中期目標の重点指針内容である「平和」で評価することが最も適しているため。